

2021年度 第26回鳥取県女子ゴルフ選手権大会 兼 第76回国民体育大会(三重)ゴルフ競技鳥取県代表選手予選会 兼 日本スポーツマスターズ2021代表選手選考会 競 技 規 定

開 催 日 2021年6月30日(水)

主 催 鳥取県ゴルフ協会
共 催 中国ゴルフ連盟
後 援 鳥取県スポーツ協会
新日本海新聞社

開催場所 大山ゴルフクラブ

1. ゴルフ規則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本競技ローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄についてこの委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件 18ホールズ・ストロークプレー
4. タイの決定 18ホールを終了し1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーオフを行い、即日優勝者を決定する。なお、2位以下は全てマッチング・スコアカード方式により順位を決定する。
5. 特定の用具の使用制限
 - 1)適合ドライバーヘッドリスト(ローカルルールひな型G-1)を適用する。
 - 2)溝とパンチマークの仕様(ローカルルールひな型G-2)を適用する。
 - 3)適合球リスト(ローカルルールひな型G-3)を適用する。
 - 4)距離計測機器の使用を認める。ただし、計測できるのは2点間の直線距離のみで、高低差の計測は認められない。(規則4.3a)
6. 移 動 プレーヤーは正規のラウンドをプレー中、乗用カートに乗ることができる。
7. キャディー 規則10.3は次のように修正される:プレーヤーは委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。
この違反の罰は、違反した各ホールに対して一般の罰を受ける。
※なお、プレー形式は共用のキャディーとなります。
8. 競技終了時点 本選手権競技は、競技委員長が成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
9. 参加資格
 - 1)鳥取県ゴルフ協会加盟9クラブに所属するメンバー及び推薦者
 - 2)JGA/USGAハンディキャップ取得者
10. 表 彰

50歳未満の部(当該年) 上位3位
50歳以上の部(当該年) 上位3位
11. 参加料 3,000円 締切り後の参加取消の場合、参加料は返金しない。
12. 参加申込 所定の申込用紙に必要事項を記入の上参加料を添えて、鳥取県ゴルフ協会加盟各ゴルフ場に申し込むこと。
13. 申込締切日 2021年5月30日(日)
14. 競技費 当日及び指定練習日はメンバー並扱いとするが、その他の費用を含め全て自己負担とする。
15. 指定練習日 5月31日(月)～6月29日(火)までの期間で、土・日を除く日とする。
(6月14日(月)～18日(金)の期間は日本女子アマチュア選手権競技のため、ラウンド不可)
(6月29日は午後3時までにはプレーを終了すること)
希望者は、事前に所属クラブ支配人を通じて申し込むこと。
16. 個人情報に関する同意内容

参加希望者は参加申込みに際し、取得する個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。

 - 1)2021年度第26回鳥取県女子ゴルフ選手権大会(以下「選手権」と称する)の参加資格の審査。
 - 2)選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類(組合せ等)の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、所属(所属クラブ、学生の場合、学校名および学年)、その他選手権の競技結果の公表を含む。
 - 3)この申込による参加者の個人情報と、その選手権における競技結果の記録の保存、ならびに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜の方法による公表。

17. 肖像権に関する同意内容 参加希望者は参加申込みに際し、本選手権に関して報道、広報のため、あるいは鳥取県ゴルフ協会の目的に反しない範囲で利用するために写真、その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物にかかるプレーヤーの肖像権を鳥取県ゴルフ協会に譲渡することを予め承諾することを要する。
18. 事務局 大山ゴルフクラブ
〒689-4101 西伯郡伯耆町小林6 TEL 0859-52-2021 FAX 0859-52-2127
19. その他 第76回 国民体育大会(三重)ゴルフ競技女子の部
開催日 9月26日(日)～28日(火) 開催場所 桑名カントリー倶楽部
代表選手 上位3名 但し3名の内、1名以上は中学3年生～高校3年生を含む
(4位を補欠とする)
日本スポーツマスターズ2021 開催場所 後楽ゴルフ倶楽部
開催日 9月8日(水)～10日(金)
選手選考 50歳以上の部上位3名(昭和46年12月31日以前に誕生したもの)
- 【 注 意 事 項 】 サブバッグの持ち込みおよび使用を禁止する。